

離別女性の世代間関係 —母親からの支援と同別居について—

千年よしみ

1. はじめに

親と成人子間の支援や居住関係に関する家族社会学的研究は、主として有配偶者を対象に多くの研究成果を蓄積してきた。大和（2017）の研究からは、親への支援については、夫婦の個人化が進展していることが指摘されている。夫婦の個人化とは、夫婦が共に親に対して支援を行うのではなく、妻は妻の親へ、夫は夫の親へ支援を行うことを指す。親への支援に関する夫婦の個人化は、女性の所得による影響が強いことがわかっているが、その一方、有配偶女性の「親族関係維持役割」に変化はみられないこと、親からの支援は従来通り成人子夫婦を夫婦単位で捉えていること等、世代や支援の方向、女性の収入等によって親と成人子との関係は多次元的な様相をみせている（大和 2017）。その反面、近年における非婚化や有配偶離婚率の上昇が著しさをみせているにもかかわらず、離別者と親との関係に関する研究は、驚くほど少ない。離別は、離別者本人はもちろん、その親にも大きな影響を及ぼすと考えられるにもかかわらず、離別者の世代間関係をテーマとする研究は進んでいない。

離別が離別者の家族の生活、特に経済面に与える影響については、母子世帯を中心に、すでに多くの先行研究がなされている。特に母子世帯の増加と子どもの貧困に密接な関係があることや（阿部 2008）、貧困が子どもの育ち、具体的には健康面や教育達成、学校への適応、成人後の生活困難に与える影響については、その問題の重要性から多くの研究がある（斎藤 2021；阿部 2011, 2021；周 2014）。また、近年においては、未婚・離死別者が孤立に陥りやすいことから、離別が心身の健康にマイナスの影響を与えることも判明している（近藤 2005）。一方、経済指標以外のシングルマザーの生活実態や本人の意識に関する研究は少なく（JILPT 2015）、またシングルペアレントを含む離別者全体を対象とした親との相互支援や居住関係の実態に関する研究も、多くはない。もちろん、世代間関係の研究における今後の課題として、未婚・離死別者の親との関係に関する研究は挙げられている（不破・柳下 2017；西岡・山内 2018）。しかし、離別者というサンプルが少ない対象者を扱うデータの制約上、これまで着手されてこなかった可能性が高い。

本報告では、国立社会保障・人口問題が 2013 年、2018 年に実施した第 5 回・第 6 回全国家庭動向調査のデータをプールして用い、これまであまり着手されてこなかった離別者の親との居住関係と支援の実態を把握し、離別女性の親との同別居について規定要因を探ることを目的とする。もちろん、データとサンプル数には制約があり、探索的な分析となるが、離別女性を対象とし、女性の母親との同別居について分析を行う。

2. 離別者の世代間関係に関する先行研究

日本においては母子世帯の貧困状況や、子どもの育ちへの影響、そしてシングルペアレントに対する様々な公的支援の効果に関する先行研究は数多くなされている。離別者に対するより効果的な支援につなげるためには、離別者の実態を把握し、政策の効果を計測する研究は当然ながら重要なテーマであることは論を待たない。しかし、すでに公的な支援を受けている離別者にとっても、受けていない離別者にとっても、ちょっとした日常的な家事や育児支援、突発的に生じた事態への支援を頼めるつながりが生活に与える影響は大きい。日本においては多くの場合、有配偶女性にとっても、日常的な支援は親が主要な支援提供者であるケースが多く（国立社会保障・人口問題研究所 2020）、有配偶女性を対象とした女性自身の親および配偶者の親との世代間関係については、多くの研究がなされている（大和 2017；千年 2021；西岡・山内 2018；施 2012）。

その反面、日本における離別者と親との世代間関係については、まだ明らかにされていないことが多く、その多くが母子世帯とその親との関係を分析の対象としている（阿部 2018；阿部・大石 2005；Raymo and Zhou 2012；Shirahase and Raymo 2014；不破・柳下 2017；千年 2018）がある。これらの研究では、未婚・離婚・死別の母親と子（うち少なくとも 1 人は 20 歳未満の未婚者）のみの世帯を「独立母子世帯」、他の世帯員も含む母子世帯を「同居母子世帯」と定義し、母子世帯全体に占める同居母子世帯の割合の推移をみている。各研究で観察した期間に違いはあるが、1990 年から 2015 年にかけて同居母子世帯割合は概ね 25%から 30%程度で推移しており、比較的安定している点で一致している。

同居母子世帯は、独立母子世帯と比べると、母親の年齢が比較的若く、6 歳以下の子どもがいる割合が高い（阿部・大石 2005）。また持ち家に居住している割合は、2015 年で独立母子世帯が 31.8%のところ、同居母子世帯では 82.2%に達しており、同居母子世帯で持ち家に居住している割合が高い（千年 2018）。これはもちろん、離別女性が同居親の持ち家に居住している可能性が高いためであろう。親と同居することで、家事・育児の支援を受けられること、及び親の持ち家に同居することで家賃を節約し、経済的な負担を減らすことが出来るためであろう。

Shirahase and Raymo (2014) の分析によると、シングルマザーの場合、親との同居が貧困に陥ることを防ぐバッファーとなっているケースも多い。葛西 (2017) は、質的な研究から多くの女性ひとり親が離別当初に親と同居していることを見出している。さらに、同居母子世帯の女性ひとり親は、独立母子世帯の女性ひとり親と比べ、主観的健康観が高く経済状況の認識も良いと回答した人の割合が高い（Raymo and Zhou 2012）。このように、住居費負担の軽減に代表される経済的な利点、子どもの世話および家事ニーズが満たされること、そして心理的負担の軽減が、ひとり親が親と同居へ移行する主な理由だと思われる。しかし、これらの研究のほとんどは、シングルマザーを対象としており、離別者のみを対象とした分析ではない。

しかし、離別者全体をみると、子どものいない離別者は 2000 年以降概ね 40%～43%で推移しており、子どものいない離別者の割合は決して少なくない。これまでの研究は、離別

者の中でも特に母子世帯に焦点を当ててきたケースが多い。シングルペアレントではなく離死別者全体に焦点を絞り、同居親から受けた支援について分析した数少ない研究に不破・柳下（2017）がある。働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査（パネルデータ）を用いた分析の結果、親同居の影響は、離死別成人子の性別によって特徴的な違いがみられる。親と同居する離死別男性は、就業率・正規雇用比率ともに低く、労働時間も短い。親と同居する離死別女性は、就業率・正規雇用率が高く、労働時間が長い。家事頻度に関しては、親同居の離死別男性で低く、独立男性ひとり親で高い。一方、同居女性ひとり親の家事頻度は低い。以上のことから、同居する離死別成人子に代わって、親が多くの家事を代行しており、親同居が離死別者の生活に大きな影響を及ぼしていることが示唆される。

このように、親からの支援は離死別者と親との同居によって規定される面が大きいのが、一般に死別者は離別者よりも高い年齢層に集中していることから（国立社会保障・人口問題研究所 2015）、世代間関係の分析の際には、離別者と死別者を分けて考慮すべきであろう。女性のみであるが、離別者と死別者を区分してそれぞれの世代間関係の実態を試行的に把握した報告に、国立社会保障・人口問題研究所（2015）がある。これは、2013年に実施した全国家庭動向調査（対象は、結婚経験のある女性）から、離別・死別・有配偶成人子について、親との同居、親との会話頻度、親への支援、親からの支援、成人子との同居、成人子への支援、家族に関する意識について記述的に分析を行った結果である。この結果から、離別者で親との同居割合が高いこと、同居の場合、離別女性で母親から家事支援を受けている割合が高いこと、別居の場合は離別女性と有配偶女性の間で母から受ける支援の割合に大きな差はみられないこと等が判明している。この分析は、離別・死別女性の世代間関係を有配偶女性と比較したという点で画期的な研究であるが、サンプル数が小さいため、解釈には注意が必要である。

海外における成人子の配偶状況と親との関係に関する研究は、米国・ヨーロッパを中心に多くの実証研究がなされており、示唆に富む。一般に離別成人子に対する親からの支援は、その地域の規範に基づくやり方で行われる傾向が観察される。例えば、親から独立することが規範となっている北欧諸国や米国では、離婚後も親との同居はあまり推奨されない。オランダの研究では、離別者は離婚直後に親の家に同居することはあるものの、それは経済的に安定するまでの一時的な居住形態と認識されている（Das et al. 2010）。とはいえ、親との同居が規範ではないスウェーデンにおいても、18歳以下の子どもを持つ離別者は親と同居へ移行する傾向が強い（Albertini et al. 2018）。このように、離別者が親と同居する傾向が強いことは、他のヨーロッパ諸国のデータを分析した研究でも一貫して確認されている（Kalmijn 2014）。そして、親との同居傾向は男性、低所得、親と近居している成人子で高い（Das et al. 2017; Guzzo 2016; Sarkisian and Gerstel 2008）。米国については親子間の感情的なつながりは強いものの、世話的・経済的支援は常日頃から交換されるものではなく、どちらかに支援ニーズが発生した時、セーフティ・ネットの役割を果たすものと認識されている。親との同居は、多くの場合親の面倒をみるためではなく、成人子のニーズのため

であり、成人子が若い場合に多い (Swartz 2009)。それでも、離別成人子は有配偶成人子よりも親と同居する傾向が強い (Sarkisian and Gerstel 2008)

離別者と親との交流頻度や支援関係については、離別成人子の性別による違いや (Spitz et al. 1994)、親との親しさの度合いによる違いが大きいとする研究がある (Min et al. 2022)。1980年代のデータを使った米国の研究では、離別成人子は有配偶成人子と比べて親との交流や支援頻度が多いことを明らかにしたが、それは女性離別者で子どもがいる場合に限定される。男性の場合、親との交流や親からの支援は、離別者も有配偶者も違いはみられなかった (Spitz et al. 1994)。一方、近年のより大きなデータを用いた分析では、離別成人子は有配偶成人子よりも頻繁に親と交流し、より多く世話的・心理的支援を親から受けている。その一方、経済的支援については、離別女性は有配偶女性よりも受ける傾向が強いが、男性は配偶状況による違いは見られない (Sarkisian and Gerstel 2008)。しかし、この研究では、親との居住距離がコントロールされていない。

離別成人子と親との関係については、親から離別成人子への支援が注目される傾向にあるが、成人子の配偶状況によって親に対する支援がどのように異なるのか、という点についても研究が進められている。米国の研究では、離別者は男女ともに、有配偶者よりも世話的・心理的支援を親に行う傾向が強い。ただ、親への経済的支援に成人子の配偶関係による違いはみられず、唯一、男性未婚成人子で有配偶・離別男性より親に支援する傾向が強い (Sarkisian and Gerstel 2008)。

3. データと方法

分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2013年、2018年に実施した第5回、第6回全国家庭動向調査の個票データを用いる。全国家庭動向調査の目的は、家庭内における出産・子育て、親の介護をはじめとする家庭機能の実態と変化を捉えることにある。調査は、同年に実施された「国民生活基礎調査」で設定された調査区より無作為に抽出された300調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性(複数いる場合は最も若い女性、1人もいない場合は世帯主)を対象としている。調査方法は配票自計方式で、各回7月1日時点の事実について記入を求めている。各調査回の有効回収率は、第5回・第6回共に77~78%である。調査票は主として有配偶女性を想定して設計されているが、婚姻状況の多様化に伴い、第4回から離死別女性についても集計可能となるように設問が修正された。しかし、第4回では離別と死別の区分はできず、両者を区分できるようになったのは、第5回調査からである。本分析では、離別女性と有配偶女性の比較も行うが、離別女性のサンプル数は少ないため、第5回・第6回のデータをプールして用いる。また、本来離別女性を代表するよう抽出されたサンプルではないため、得られた結果の解釈には留意する必要がある。

先行研究からは (Sarkisian and Gerstel 2008)、離別成人子の方が有配偶成人子よりも親との会話や交流頻度が多いこと、母親と同居の場合には離別成人子の方が有配偶成人子よりも多くの家事支援を母より受ける傾向があることが示されている (千年 2022)。第5回・第6回全国家庭動向調査についても同様の傾向が観察されるのか、母親から成人子である女性への支

援について、配偶状況別に比較する。また、母親との居住形態により成人子が母親から受ける支援の割合には大きな差がみられることが予想されるため、母親との同別居別に、離別女性と有配偶女性について、母親との会話頻度、母親から受けている支援（家事・育児、心理的サポート、突発的サポート、経済的サポート）について検討する。そして、離別女性のみを焦点を当て、離別女性の母親との同別居の規定要因について、探索的な分析を行う。

この分析で鍵となるのは、母親との同別居である。全国家庭動向調査では、「一緒に生活している方はどなたですか」と尋ねており、そこで「あなたの母親」に○がついていれば母親と同居しているとした。それ以外は全て別居である。親との会話は、自分の父親・母親、配偶者の父親・母親それぞれについて「この1年間に、親御さんとどれくらい話をしましたか。*電話で話す回数を含めます。」と尋ねており、「1. 毎日」、「2. 週に3~4回」、「3. 週に1~2回」、「4. 月に1~2回」、「5. 年に数回」、「6. ほとんどしない」から1つ選択する。女性成人子の場合、多くの女性が母親と毎日のように会話をしているため、「毎日」と「それ以外」に分けて比較を行う。

親からの支援を問う設問は、「この1年間に、親御さんからどのような手助けや世話を受けてきましたか（お金に関するものは除く） *あてはまるものすべてに○をつけてください。」と尋ねており、複数回答可で「1. 日常の買い物」、「2. 食事」、「3. 洗濯」、「4. 掃除・片付け」、「5. 悩み事の相談」、「6. 病気時の世話」、「7. 孫の世話」、「8. その他」、「9. なし」の選択肢に○をつける。経済的支援については、「この1年間に、親御さんから受け取ったお金や物品のおおよその合計金額はどれくらいですか。*生活費、仕送り、物品、プレゼントのためのお金を含みます」と尋ねている。第6回調査では「1. 受けていない」、「2. 1万円未満」、「3. 1~3万円未満」、「4. 3~5万円未満」、「5. 5~10万円未満」、「6. 10~15万円未満」、「7. 15~20万円未満」、「8. 20万円以上」から1つ選択する形になっている。第5回調査の経済的支援に関する設問は、「1. 使っていない」については第6回と共通であるものの、金額の区分が異なるため、分析では親からお金を受け取ったか否かについてのみ、検討する。

4. 分析結果

(1) 女性の配偶状況別にみた母親からの支援

図1に成人子である女性と母親との同別居を女性の配偶状況別に示す。ここでは母親の居住地不詳と死亡のケースは除外した。その結果、分析の対象となったのは有配偶女性のサンプル数が6,783、離別女性が618である。自分の母親と同居している女性の割合をみると、有配偶女性は7.5%と低く、離別女性は35.6%で有配偶女性の約4.7倍であり、離別女性の3分の1強は母親と同居している。ちなみに30分以内の近居は有配偶女性で36.8%、離別女性で34.1%でありほぼ同レベルである。有配偶女性は自分の母親より配偶者の母親と同居することが多いため、有配偶女性の配偶者の母親との同居割合をみたところ、20.5%であった（図2）。それと比較しても離別女性の自分の母親との同居割合の方が高い。そして、近居についてみると、配偶者の母親についても、30分以内の近居は33.2%と概ね3分

の1を占めた。

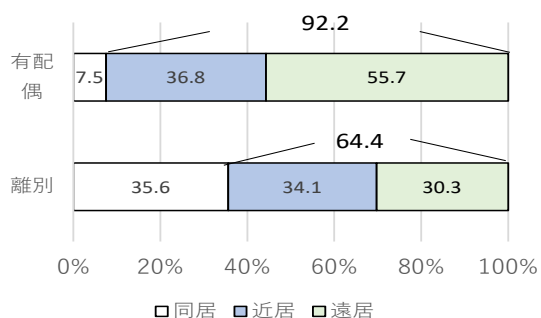


図1 女性の配偶状況別、母親との同別居 (%)

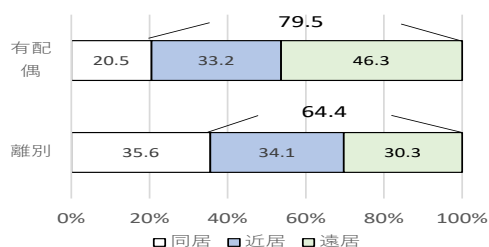


図2 女性の配偶状況別、配偶者の母親との同別居 (%)

(2) 母親との同別居別、母親との会話頻度

母親との会話頻度を母との同別居別、女性成人子の配偶状況別に示したのが図3である。ここでは、毎日母親と話す女性の割合を示している。同居の場合、母親と毎日会話する女性は、配偶状況にかかわらず概ね9割である。別居の場合、その割合は大幅に低くなり、有配偶女性で11.2%、離別女性で16.4%と離別女性で高い傾向がみられた。両者の差は統計的に有意である。離別女性の方が親との会話頻度が多い傾向は、先行研究からも示唆されている結果と一致する。

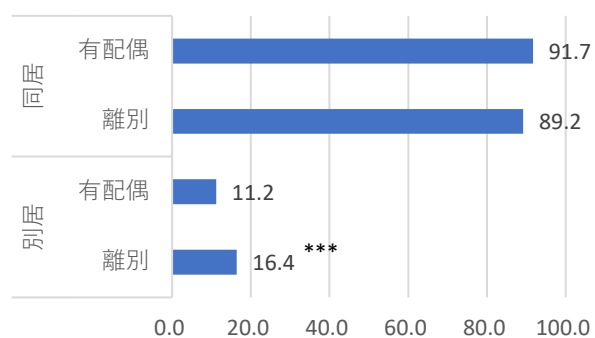


図3 女性の配偶状況別、母親との会話頻度 (%)

(3) 母親との同別居別、母親から受ける支援

それでは、女性の配偶状況によって、母親から受ける支援に違いはみられるのだろうか。成人女性の母親との同別居別、配偶状況別に、支援を受けた女性の割合を示したのが表 1 である。まず家事（買い物・食事・洗濯・掃除）についてみると、母親と同居している場合に、離別女性で母親から支援を受ける割合が有意に高い。例えば「買い物」についてみると、同居の場合、有配偶女性で母親から支援を受ける割合は 36.1%であるが、離別女性では 45.6%であり、10 ポイントほども高くその差は有意である。離別女性が受ける支援は特に「食事」で高く、有配偶女性では 51.2%のところ、離別女性では 7 割を上回っている。「洗濯」や「掃除」についても、母親から支援を受けている離別女性の割合は 56~57%と半数を超えている。その一方、母親と別居している場合には、有配偶でも離別でも家事的支援を受ける女性の割合に差はみられない。

表 1 母親との同別居別、配偶状況別にみた母親から支援を受けた割合 (%)

	買い物		食事		洗濯		掃除		相談	
	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居
有配偶	36.1	14.4	51.2	25.9	45.6	7.2	46.7	7.6	24.0	24.2
離別	45.6 ***	13.0	70.1 ***	27.1	56.9	5.4	57.8 ***	6.7	26.5	22.3
	病気時の世話		孫の世話		その他		少なくともどれか		経済的支援	
	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居	同居	別居
有配偶	16.4	6.4	42.2	35.1	11.0	16.0	65.4	31.1	71.8	64.6 ***
離別	19.6	5.1	54.9 **	29.0	15.2	15.9	80.9 ***	33.3	66.2	51.8

注：**p<0.05, ***p<0.01 χ^2 検定

心理的サポートである「悩み事の相談」については、同別居や配偶状況にかかわらず、概ね 22~26%の女性が受けている。突発的なサポートである「病気時の世話」では、同居の場合 16~19%であるのに対し、別居では 5~6%と低くなる。しかし、同じ居住形態であれば、女性の配偶状況による違いはみられない。子どもがいる女性に限定した「孫の世話」については、離別女性で母親と同居している場合に支援を受ける割合が有配偶女性よりも有意に高い。具体的には、有配偶女性で 42.2%が母親から育児支援を受けるのに対し、離別女性では 54.9%である。その一方、母親が別居している場合には育児支援を受ける割合は、有配偶女性が 35.1%、離別女性が 29.0%であり、有配偶女性で支援を受ける割合が高いものの統計的に有意な差はみられなかった。「買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除」の 4 種類の家事のうち、すくなくともどれか 1 つでも母親から支援を受けた女性の割合は、母親と同居の場合、有配偶女性で 65.4%、離別女性で 80.9%と後者で 15 ポイントも高く統計的にも有意であった。しかし、別居の場合は配偶状況にかかわらず、3 割程度であった。最後に母親から受けた経済的支援についてみると、同居の場合に有配偶女性で 71.8%、離別女性で 66.2%と前者で高いが、両者の間に有意な差はみられなかった。一方、母親と別居の場合、64.6%の有配偶女性が何らかの経済的支援を受けているのに対し、離別女性では 51.8%と 12.8 ポイントも低く、有意に低いことが判明した。

以上の結果から、(1)母親と同居している場合、離別女性は同じく母親と同居している有

配偶女性と比べて、より多くの家事・育児支援を受けている。しかし、経済的支援については同レベルである。そして、(2)母親と別居している場合、母親から受ける家事・育児支援に離別女性と有配偶女性との間に差はみられない。しかし、母親と別居している場合、母親からの経済的支援については、離別女性は有配偶女性よりも受けていないことが明らかになった。阿部（2018）によると、親と同居する母子世帯が必ずしも所得が高いわけではなく、要介護者がいる可能性が高い。このことから、離別者の親で高齢である場合には、経済的支援を行う余裕が無い人が多い可能性が高いことも考えられる。

(4) 離別女性の母親との同居規定要因

以上の分析で明らかになったように、離別女性は母親と同居することで家事・育児支援を受けており、これは先行研究とも一致する（Shirahase and Raymo 2014）。それでは、このように母親と同居することで多くの支援を受けられる可能性が高いにもかかわらず、母親と同居しない離別女性には、どのような理由があるのだろうか。日本社会には、家族がケア的支援を担うべきという規範が強い。しかし、家族に頼らない（頼れない）人にはどのような特徴があるのだろうか。母子家庭の貧困に関する研究からは、母親の年齢が比較的若く、子どもが小さい場合に自分の母親（子どもにとっての祖母）と同居するケースが多いことが指摘されている（阿部・大石 2005）。よって年齢が若くて小さい子どもがおり、自分の家を持たない支援ニーズの高い離別女性が母親と同居しているケースが多いことが予想される。そう考えると、子どもがいないか、または子どもがすでに大きくなり、離別した時点での年齢が高く、自分の持ち家がある離別女性は、母親と同居する必要性は低いだろう。

ここでは、離別女性を対象として母親との同別居を被説明変数とし、女性の属性として、年齢、学歴（中学・高校/専修学校・高専・短大・大学・大学院）、就業状況（仕事をしていない/仕事をしている）、きょうだい数、男きょうだいの有無（兄も弟もいない/兄または弟がいる）、末子年令（子ども無し/小学生未満/小学生以上）、年収（200 万未満/200～300 万/300 万以上）、離婚した年齢を投入する。きょうだい数は、先行研究からきょうだい数が少ない人ほど親と同居の可能性が高いことが判明している（Compton & Pollak 2005; 千年 2021）。また、有配偶女性を対象とした研究ではあるが、男兄弟がいる場合に女性の親と同居する可能性は低くなることが知られている（千年 2021）。これは、親が息子や息子夫婦と同居しているケースが多いためであろう。コントロール変数として、女性が住んでいる居住地域の属性（非大都市圏/大都市圏）、及び調査年（2013 年/2018 年）を投入する。大都市圏は、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、東海圏（岐阜、愛知、三重）、大阪圏（京都、大阪、兵庫）とし、それ以外の道府県を非大都市圏とした。分析対象は、用いる変数に欠損のあるケースを除く 454 サンプルである。

離別女性と母親との同別居を被説明変数とするロジスティック回帰分析に使用した独立変数の基本統計量を表 2 に示す。分析に用いたサンプルでは、65%が母親と別居、35%が同居であった。表 2 によると学歴や就業状況に母親との同別居による違いは観察されない。

統計的に有意な違いがみられるのは、男きょうだいの有無と末子年令である。男きょうだいがいない場合に母親との同居割合が高い。また、末子年齢が小学生未満である場合に同居割合が高く(44.6%)、末子年齢が小学生以上である場合に同居割合が低い(24.9%)傾向がみられる。しかし、子どもがいない離別女性と末子年齢が小学生未満の離別女性の母親との同居割合の差は大きくない。居住地域では、非大都市圏で母親と同居する割合が高い。

表2 離別女性と母親の同居の分析に用いた変数の基本統計量

離別女性の属性	母親との同居	
	同居	別居
年齢(平均)	45.5	47.3
学歴		
中学・高校	32.4	67.6
高校以上	37.7	62.3
就業状況		
仕事をしていない	36.4	63.6
仕事をしている	34.9	65.1
きょうだい数(平均)	1.4	1.7
男きょうだいの有無		
無し	45.1	54.9 ***
有り	28.9	71.1
末子年令		
子ども無し	41.8	58.2 ***
小学生未満	44.6	55.5
小学生以上	24.9	75.1
年収		
200万未満	40.5	59.5
200-300万	30.4	69.6
300万以上	31.3	68.8
離婚年齢(平均)	33.6	36.5
居住地域		
非大都市圏	41.1	58.9 ***
大都市圏	28.0	72.0
調査年		
2013年	42.9	57.1 ***
2018年	27.5	72.5
n	159	294
(%)	35.0	64.9
合計	453	

p<0.01

表3に、離別女性と母親との同居の規定要因について行ったロジスティック分析の結果を示す。分析では、母親の属性(母親の年齢、母親の配偶者(父親)の生存状況、母親のケアニーズ)についても投入したが、有意では無かったためここでは除いている。まず、居住地域と調査年を除いた最初のモデルをみると、離別女性の年齢、学歴、就業状況は統計的には有意ではなく、男兄弟の有無やきょうだい数がプラスで有意となっている。すなわち、兄または弟がいる場合や、きょうだい数が多い場合に母親と同居する可能性が高くなる。これは、有配偶女性についても一貫して観察される結果である(千年2022)。

表3 離別女性と母親の同別居の規定要因

	母親との同別居 (同居=0, 別居=1)		母親との同別居 (同居=0, 別居=1)	
	β	s.e.	β	s.e.
離別女性の属性				
年齢	-0.022	0.015	-0.031	0.016 *
学歴 (基準: 中学・高校)				
専修学校・短大以上	-0.141	0.216	-0.169	0.222
就業状況 (基準: 働いていない)				
働いている	-0.548	0.414	-0.428	0.423
兄・弟の有無 (基準: なし)				
あり	0.563	0.230 **	0.451	0.235 *
きょうだい数	0.428	0.142 ***	0.522	0.148 ***
末子年齢 (基準: 子どもなし)				
小学生未満	-0.242	0.328	-0.182	0.335
小学生以上	0.746	0.255 ***	0.766	0.261 ***
年収 (基準: 200万未満)				
200-300万未満	-1.153	0.587 *	-1.021	0.610 *
300万以上	-0.386	0.330	-0.246	0.338
離婚年齢	0.066	0.017 ***	0.067	0.017 ***
居住地域 (基準: 非大都市圏)				
大都市圏	-		0.585	0.220 ***
調査年 (基準: 2008年)				
2013年	-		0.731	0.227 ***
定数	-1.210		-1.686	
n	453		453	
Pseudo R2	0.097		0.127	

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

末子年齢は、子どもが小学生以上と比較的手がかからなくなっている場合に別居可能性が高い。しかし、子どもがいない場合と比較して末子年齢が小学生未満である場合に、特に同居可能性が高くなるという傾向はみられなかった。離別女性の年収は、200-300万未満である場合に200万未満である場合に比べて別居の可能性が低くなる。一方、年収が300万以上でも200万未満より別居の可能性が高くなるかと言えばそうではない。離婚年齢の影響は強く、離婚した年齢が高いほど別居の可能性は高くなる。

右側のモデルは左側のモデルにコントロール変数である居住地域と調査年を追加したものである。女性の居住地域は大都市圏であると非大都市圏よりも別居する可能性が高かった。コントロール変数を入れても概ね全体的な傾向は変わらない。唯一変化は見られたのは女性の年齢である。2つ目のモデルで女性の年齢はマイナスで有意となった。つまり、

年齢が高くなるほど別居の可能性は低くなる。

5. まとめと課題

本分析は、2008年、2013年の全国家庭動向調査の個票データを用いて、まず母親との会話頻度を配偶関係別、母親との同別居別に把握した。また、母親から受ける家事・育児・経済的支援についても、同様に比較を行った。最後に離別女性のみを対象に絞り、母親との同別居の規定要因について分析を行った。周知のように母子世帯の貧困状態については広く研究されており（阿部 2018; 葛西 2017）、母子世帯の家事・育児支援ニーズや経済的支援ニーズが親と同居することによってある程度緩和されることは示唆されている（阿部・大石 2005; Raymo and Shirahase 2004）。そして、親との同居による家事負担削減効果は、離別女性よりも離別男性で大きいことも明らかにされつつある（柳下・不破 2019）。

一方、離別者を対象に親との世代間関係を分析した研究、とりわけ離別者の生活に重大な影響を及ぼす離別者の親との同別居に関する研究は、データの制約が大きく、進んでいないのが現状である。本分析は、有配偶女性と離別女性の世代間関係を比較し、更に離別女性に焦点を絞って、母親との同別居の規定要因に関して探索的な分析を行った。留意しなければならないのは、用いたデータは必ずしも離別女性を代表するデータではないため、解釈に注意をする必要があることである。

分析の結果、得られた知見は以下の通りである。まず、(1)母親との同居割合は、離別女性で有配偶女性よりも高い。(2)母親と同居している場合、離別女性は同じく母親と同居している有配偶女性と比べて、より多くの家事・育児支援を受けている。しかし、経済的支援に関して違いはみられない。(3)母親と別居している場合、母親から受ける家事・育児支援に離別女性と有配偶女性との間に差はみられない。しかし、母親と別居している場合、離別女性には有配偶女性よりも母親との会話頻度が高いが、有配偶女性よりも経済的支援を受けていないことが明らかになった。

離別女性の母親との同別居の規定要因に関しては、以下のことが明らかになった。まず、(1)男きょうだいの有無やきょうだい数の影響が大きい。これは、有配偶女性の親との同居についても重要な規定要因である。(2)末子年齢が高いと母親との別居の可能性は高くなるが、小学生未満と子ども無しとの間に差はみられなかった。これは、子どもが小さいほど母親と同居する傾向がある、という事前の予想とは異なる結果となった。また、(3)離婚年齢は高いほど母親と別居する可能性は高かった。これは、すでに子どもが育っていて育児支援の必要性が低かったり、すでに自宅を取得して家賃や住む家に困っていない可能性が高かったりするためであろう。

いずれにしろ、離別女性の世代間関係については、まだまだ不明な点が多い。特に気がかかるのは、別居している離別女性で母親からの経済的支援が有配偶女性よりも格段に低い点である。離別女性の親自身も経済的な困窮状態にあり、同居しても経済的利点があまり無いことで別居している可能性も大いにある。家族の多様化が進んでいる今日、これまでのように有配偶女性のみを研究対象としていては日本の家族の現状は把握しきれない。

離別者や未婚者についても、世代間関係の研究を進めるための正確なデータを収集することが大きな課題である。

参考文献

- 阿部 彩 (2018) 「母子世帯の生活困難—二世帯世帯と三世帯世帯の違いに着目して—」『貧困研究』 20:39-49.
- 阿部 彩 (2008) 『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』 岩波書店
- 阿部 彩・大石亜希子 (2005) 「母子世帯の経済状況と社会保障」 国立社会保障・人口問題研究所編 『子育て世帯の社会保障』 東京大学出版会, 143-161.
- 葛西リサ (2017) 『母子世帯の居住貧困』 日本経済評論社
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) 「第6回全国家庭動向調査報告書 (2018年 社会保障・人口問題基本調査)」
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 「第5回全国家庭動向調査 現代日本の家族変動 (離死別編)」
- 周 燕飛 (2014) 『母子世帯のワーク・ライフと経済的自立』 労働政策研究・研修機構
- 斎藤知洋 (2021) 「親との離死別と教育機会の不平等—階層再生産への人口学的影響—」『人口問題研究』 77(3): 241-258.
- 施利平 (2012) 『戦後日本の親族関係—核家族化と双系化の検証』 勁草書房
- 千年よしみ (2018) 「ひとり親の世帯構造」『国際的・地域的視野から見た少子化・高齢化の潮流に対応した人口分析・将来推計とその応用に関する研究』 平成29年度総括研究報告書 厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学総合研究事業 (課題番号 H29-政策-指定-003)
- 不破麻紀子・柳下実 (2017) 「離死別者の親同居」 東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズ 103: 1-15.
- 柳下実・不破麻紀子 (2019) 「離婚と家事労働—離別者の親同居の効果に着目して—」 家族社会学研究 31(1): 7-18.
- 西岡八郎・山内昌和 (2018) 「中高年者の高齢期の親に対する支援・援助の規定要因」 津谷典子・阿藤誠・西岡八郎・福田亘孝編著 『少子高齢時代の女性と家族—パネルデータから分かる日本のジェンダーと親子関係の変容』 慶應義塾大学出版会, 209-236.
- 大和礼子 (2017) 『オトナ親子の同居・近居・援助: 夫婦の個人化と性別分業の間』 学文社
- JILPT (2015) 「子育て世帯のウェルビーイング—母親と子どもを中心に—」 資料シリーズ No. 146
- Albertini, Marco, Michael Gähler, and Juho Härkönen. 2018. "Moving back to "mamma"? Divorce, Intergenerational Coresidence, and Latent Family Solidarity in Sweden." *Population Space and Place* DOI:10.1002/psp2142.

- Das, M., de Valk, H., & Merz, E.-M. 2017. "Mother's Mobility after Separation: Do Grandmothers Matter?" *Population Space and Place* 23(2), e2010. DOI:10.1002/psp.2010
- Guzzo, K. B. 2016. "Do Young Mothers and Fathers Differ in the Likelihood of Returning Home?" *Journal of Marriage and Family* 78(5): 1332-1351.
- Kalmijin, Matthijs. 2016. "Children's Divorce and Parent-Child Contact: A Within-Family Analysis of Older European Parents." *Journal of Gerontology Social Sciences* 71(2): 332-343.
- Min, Joohong, Matthew D. Johnson, Jared R. Anderson, and Jennifer Yurkiw. 2022. "Support exchanges between adult children and their parents across life transitions." *Journal of Marriage and Family* 84(): 367-392.
- Raymo, James M. and Yanfei Zhou. 2012. "Living Arrangements and the Well-Being of Single Mothers in Japan." *Population Research and Policy Review* 31(5): 727-749.
- Raymo, James M., Hyunjoon Park, Miho Iwasawa, and Yanfei Zhou. 2014. "Single Motherhood, Living Arrangements, and Time With Children in Japan." *Journal of Marriage and Family* 76(4): 843-861.
- Sarkisian, Natalia, and Naomi Gerstel. 2008. "Till Marriage DO Us Part: Adult Children's Relationships with Their Parents." *Journal of Marriage and Family* 70(2): 360-376.
- Shirahase, Sawako, and James R. Raymo. 2014. "Single Mothers and Poverty in Japan: The Role of Intergenerational Coresidence." *Social Forces* 93(2): 545-569.
- Spitze, Glenna, John R. Logan, Glenn Deane, and Suzanne Zerger (1994) "Adult Children's Divorce and Intergenerational Relationships." *Journal of Marriage and Family* 56(May): 279-293.
- Sarkisian, Natalia, and Naomi Gerstel (2008) "Till Marriage DO Us Part: Adult Children's Relationships with Their Parents." *Journal of Marriage and Family* 70(2): 360-376.
- Swartz, Teresa Toguchi. 2008. "Intergenerational Family Relations in Adulthood: Patterns, Variations, and Implications in the Contemporary United States." *Annual Review of Sociology* 335: 191-212.